

| | |
|---------|-----------------|
| 時 期 | 応急段階 |
| 区 分 | 被害状況の把握と二次災害の防止 |
| 分 野 | 農林水産業施設等の被害状況把握 |
| 検 証 項 目 | 漁業用施設等の被害状況調査 |

| | |
|-----------|--|
| 根拠法令・事務区分 | 災害対策基本法、激甚災害法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 |
| 執 行 主 体 | 国、都道府県（自治事務）、市町村（自治事務）、施設管理者 |
| 財 源 | 自主財源 ただし、 ・漁港については、災害復旧事業費に応じて、3分の2以上の補助率で ・漁業用施設については、災害復旧事業費に応じて、65%以上の補助率で ・水産業共同利用施設については、災害復旧事業費に応じて、20%以上の補助率で 国庫補助があり、激甚災害の指定を受けた場合は、補助率が嵩上げされる。 |
| 概 要 | 発災直後の1月18日以降、施設管理者・県・市町が一体となってパトロール班を編成し、被害の把握及び二次災害の防止のために現地調査を実施した。被害状況の確認は、漁船により、海上からも行われた。 被災漁港の漁業協同組合、町、県と水産庁（第2次調査団）は、早急に漁業活動が再開できる方策について、現地で打ち合わせを行い検討した。 災害復旧事業の査定申請期限は、通常発災から60日後となっていることから、査定申請のための被害調査を早期に行う必要があった。 |

| 阪神・淡路大震災における取組内容とその結果 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|------------------|----|----|-------------|------------------|----|--|--|--|--|
| 国 | <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>農林水産省は、災害対策の的確かつ円滑な実施を図るために、省内に「兵庫県南部地震災害対策本部」を設置するとともに、近畿農政局内に「兵庫県南部地震現地対策本部」を設置した。また、農林水産大臣の現地視察及び審議官等による被害状況の調査を行った。[『阪神・淡路大震災調査報告書総集編』阪神・淡路大震災編集委員会,p162]</p> <p>漁業活動と漁村生活の早急な復旧を図るとともに災害に強い漁港漁村づくりのため、水産庁は、水産庁の災害及び漁港関係事業担当、関係調査研究機関の専門家からなる第1次調査団（メンバーは水産庁防災海岸課災害担当官他）を派遣した。また、被災した漁港施設の応急工事や水産業共同利用施設の復旧を図るため、第2次調査団を派遣した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p140]</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p> <p>第一次調査団の調査結果は、災害に強い漁港漁村の復旧方針を検討する際に利用された。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p138]</p> | | | | | | | | | | |
| 県 | <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>1月18日以降、施設管理者・県・市町は、9班18人体制で1日1回のパトロールを実施した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p295]</p> <p>漁業取締船「はやたか」により、海上から神戸及び淡路地区の水産関係の被害状況を確認した。</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p> <p>漁港の被害箇所・額の状況 [『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p139][『阪神・淡路大震災復興誌（第4巻）』（財）阪神・淡路大震災記念協会,p454]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月23日公表の被害箇所数・額は、被害箇所15漁港、被害額151億9,000万円 ・1月24日公表の被害箇所数・額は、被害箇所17漁港、被害額156億7,200万円 ・1月30日公表の被害箇所数・額は、被害箇所17漁港、被害額198億8,300万円。 ・これらを含めた農林水産関連施設の被害箇所数・額については、下表のとおりである。 <table border="1" data-bbox="284 2024 1442 2087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>被害額 (千円)</th> <th>被害面積・頭羽 数、件数等</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | 区分 | 被害額 (千円) | 被害面積・頭羽 数、件数等 | 摘要 | | | | |
| 区分 | 被害額 (千円) | 被害面積・頭羽 数、件数等 | 摘要 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|-----------|-------------|-------------------|---|
| 農地・農業用施設 | 24,375,000 | 4,049件 | 畦畔、ため池、水路等のひび割れ・崩壊等 |
| 治山 | 8,206,000 | 75件 | 山腹崩壊、落石等 |
| 漁港 | 19,883,000 | 17漁港 | 防波堤、護岸、物揚場等の沈下・崩壊等 |
| 農作物 | 17,500 | 3ha 64t | トマトの落果 ハクサイ、タマネギ、原乳の在庫品の損傷 |
| 畜産 | 25,150 | - | |
| 乳用牛 | 11,100 | 29頭 | 畜舎損壊等による死亡 |
| 肉用牛 | 3,300 | 8頭 | " |
| ブロイラー等 | 8,200 | 11,000羽 | 停電のため換気不良及び断水による死亡 |
| 種卵 | 2,550 | 15,000個 | 落下等による破損 |
| 林産物 | 72,000 | 360m ³ | 製材倉庫の倒壊による製材品の損壊 |
| 農業用共同利用施設 | 5,380,093 | 27件 | 育苗施設、農業倉庫、家畜市場、精米工場、牛乳工場施設等の損壊 |
| 農業用個人施設 | 4,852,350 | 2,070件 | 農舎、畜舎、たまねぎ小屋、温室等の全半壊 |
| 農林水産業環境施設 | 182,561 | 6件 | 農業公園等の建物の損壊 |
| 水産業共同利用施設 | 3,559,209 | 57件 | 荷捌施設、給油施設、のり加工施設、貯氷施設、冷蔵庫、倉庫等の全半壊及び一部損壊 |
| 水産業個人施設 | 1,277,515 | - | |
| 養殖加工等 | 1,258,015 | 402件 | のり生産施設、ちりめん加工施設等の損壊 |
| 漁船 | 19,500 | 40隻 | 漁船の一部破損等 |
| 林産施設 | 1,689,600 | 103件 | 製材工場・倉庫及び製材機械等の損壊 |
| 卸売市場 | 24,487,300 | 9件 | 市場建物の全半壊 |
| 米穀卸商 | 1,170,800 | 9件 | 精米工場、倉庫等の損壊 |
| 米穀小売商 | 5,504,400 | 1,609件 | 店舗、精米器等の損壊 |
| 食品産業 | 14,963,400 | 106件 | 食品工場、倉庫、機械等の損壊 |
| 関連団体施設 | 2,500,000 | 2件 | 農業会館、林業会館 |
| 合計 | 119,448,543 | - | |

平成7年3月14日現在

| | |
|-----------------------------|--|
| 市 町 | <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 (県の欄を参照。)</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果 (県の欄参照)</p> |
| そ の 他 | <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 被災漁港の漁業協同組合、町、県と水産庁第2次調査団は、現地で打ち合わせを行い、早急に漁業活動が再開できる方策について具体的に検討した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p140]</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果 第2次調査団と関係機関の打ち合わせの結果、物揚場・岸壁の段差と道路面の亀裂により生じた段差の解消、バリケードによる安全対策等の方策を決定した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p140]</p> |
| 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み内容とその結果 | |
| 国 | <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 漁港施設の耐震設計基準の見直し [『阪神・淡路大震災復興誌』総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局,p306]</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者による耐震性の調査・検討結果を踏まえ、安全性を向上するための設計震度の引き上げ、重要な施設についての液状化対策の強化等の耐震設計基準の見直しを行った。 <p>海岸保全施設の耐震設計基準の見直し [『阪神・淡路大震災復興誌』総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局,p306]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸関係4省庁(農林水産省、水産庁、運輸省、建設省)が共同して、「海岸保全施設の耐震性に関する技術検討委員会」を設け、海岸保全施設の被災原因の整理・分析を行い、耐震点検マニュアルを整備し耐震点検を実施するとともに、耐震性向上対策として安全性を向上させるための設 |

| | |
|---|--|
| | 計震度の引き上げ等、耐震設計基準の見直しを行った。(省庁名は当時) |
| 県 | 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み |
| 市 町 | 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結 |
| その他 | 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果 |
| これまでの各方面からの指摘事項 | |
| <p>断水により必要な水道水の確保ができず、ノリ養殖業は多くの地域で最盛期を迎えながらしばらく休止状態が続いた。(『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会)p418)</p> <p>阪神・淡路大震災は、水産業にも甚大な被害をもたらし、各地の漁港施設を中心に共同施設、個人施設などに及んだ。住宅の損壊で避難生活を余儀なくされた漁業者もあり、特に淡路北部、神戸市、明石市の被災地では漁業活動が一時麻痺状態に陥った。(中略)漁船漁業では、漁港や荷さばき施設の損壊で出漁不能となったり、また、道路事情や需要の低下などもあって、被災各地及び周辺各地で休漁が続いた。また、間接的な影響としては、但馬地区への観光客の激減により、冬の主力魚種であるズワイガニの浜値が一時、平年の半分から4分の1にまで暴落したのをはじめ、多くの魚種で値がつかず、さらに観光客を当て込んだ水産加工業や民宿業にも深刻な影響を及ぼした。(『阪神・淡路大震災復興誌[第7巻]』(財)阪神・淡路大震災記念協会)p418)</p> | |
| 課題の整理 | |
| <p>漁業施設等の被害状況調査の要員確保及び調査体制の整備</p> <p>災害復旧事業の査定申請の期限に関する検討</p> | |
| 今後の考え方など | |
| <p>大規模直下型地震特有の現場条件における被災状況調査の成果や本格復旧の見通し、その他調査・検討の実施内容については今後、同様の地震が発生した際に大いに参考になると考えられる。(農林水産省)</p> <p>復興10年総括検証において連絡体制の確立についての提言がなされている。(兵庫県)</p> | |